

今年度の総合基本施策・調査観測計画部会の予定及び審議内容について（案）

1. 今後の進め方（案）

○今年度の総合基本施策・調査観測計画部会では、以下の項目を審議する。

- ・総合基本施策・調査観測計画部会調査観測計画検討分科会によって具体が議論された「火山に関する総合的な調査観測計画（以下「調査観測計画」という。）」について
- ・基礎情報調査の対象火山について

2. スケジュール（案）

○調査観測計画の審議

- ・令和8年1月以降に実施

→調査観測計画の分科会案を審議。また、火山調査研究の推進について一火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策（以下「総合基本施策」という。）についても必要に応じて審議する。

→その後、政策委員会、本部会議での審議を経て、調査観測計画及び総合基本施策を本部決定。

○基礎情報調査の対象火山の審議

- ・令和8年1月以降に実施

→総合基本施策中間取りまとめでは、基礎情報調査は、「当面、近年噴火が発生、あるいは噴火準備過程にあると評価された火山や、過去の基礎情報調査が不十分な火山を優先的に調査する。」との方針が示されている。今年度は、この方針と過去の部会でのご意見、また、秋ごろの火山調査委員会における評価の結果を考慮して調査対象火山を事務局から提案する。